

第四章 祭りと信仰

第一節 村の祭り

一 おくんち

おくんちは元来「御九日」であり、飲食を神に供えて直会をするが、それには必ず新米を用いなければならぬので、風土や稻の品種の都合もあり旧暦九月九日に直会ができず、十九日・二十九日に秋祭をするところもあつた。それを一様に九日といい、一般には宮日・供日とかき、親族朋友の交際の場となつた。

以前は、くんちあるきといって親族の者が今日は甲家、明日は乙家と、連日の宴であった。くんちには餅・甘酒がつきもので、各家庭の井戸端からコッコツと鶏や肴を捌く音が聞えてくる。

各区では青年達が数日前から各家庭の置座を借り集めて掛小屋を作り芝居をする。子供達は早くからゴザをして樹とりをする。

地元の青年男女の素人芝居で時には台詞を忘れ、相手役が小声で教えたりすることもあり、その愛嬌に拍手喝采^{さけ}をする。

采であった。また他区の青年が次々、時にはけんかになることもあった。昭和三十五年諸行事の簡素化から本町公民館提唱により「おくんちの日、村内統一」の議がおこり、十月十四・五日と定められた。以来おくんちあるきが少くなり主婦などの多忙さは緩和された。しかし昭和五十年頃より「親睦融和」の面から、くんちを元に戻す話が巷間に聞かれるようになり昭和五十四年浅木、同五十五年上別府が以前のくんちに復した。くんちには神社の参道入口に幟がハタハタと白く翻る様は農村ののどかな秋祭り風景を醸し出している。

町内田くんち日

地区名	旧 宮 日	地区名	旧 宮 日	地区名	旧 宮 日	地区名	旧 宮 日
上別府	九月二十四・五日	別府	十月九・十日	老良	十月十七・八日	島津	十月十八・九日
浅木	十月七・八日	尾崎	十月十三・四日	広渡	同右	松	十月十九・廿日
木守	八・九日	鬼津	十月十六・七日	旧停	同右	若松	同右
今古賀	八・九日	虫生津	同右	松ノ本	同右		

幟

幟は異姓の略称で室町時代までは、軍陣用の旗は旒旗を用いたが、一四五六年畠山政長が戦場で旒旗の裾が樹木などに絡むのを防ぐため乳をつけて、竿に通して用いたのが始まりと伝えられている。

神事・祭礼などに用いるのは竿の先に、杉の葉や竹笪をつけ、これを神靈の依り代として広く用いられる。

一日の中に幟を仕上げることを日旗、或いは日幟りさんといつて神社の祭礼に立てる所もあったというが本町

では、その例はない。

おくんちは各神社前の轍石に轍が立てられ祭礼気分をもりたてる。現在用いられている各神社の轍の辞句は第VII-1表の通りである。

第VII-1表 各神社の轍の辞句

地名	辞句	製作年月	摘要	地名	辞句	製作年月	摘要
				島津	能民遊楽地		
尾崎	小鳥掛	鬼津	若松	島津	能民遊楽地	昭和四十一年十月吉日	白草
愛養此蒼生	神武迫耀	聖圖長大	神威輝四海	島津	靈威輝八荒	昭和三十三年十月吉辰	斗酒隻鶴入笑樂
神皇施德惠	國體固萬世	昭和四十五年五月吉日	昭和参拾五年秋日	若松区壯青年中	昭和三十五年三月吉日	十風五雨歲豐穰	昭和三十五年十月吉日
威占部稜 男印	占部稜 山塑	昭和四十二年五月吉日	占部 移印威部	鬼津	花園	當組中	當組中
尾崎産土中	小鳥掛產土中	氏子中	氏子中	氏子中	齊虛百		
		社村掌社					
虫生津	上別府	千代丸	今古賀	白草			
萬畠稻實合風重	朱雀玄武	敦化至誠 彰神道	鳶飛戾天				
千圃撞華映露饒	青龍白虎	被萬物	昭和乙亥九月建之				
産子中	京極拳龍	千代丸組合中	昭和三十一年三月				
	尾花若中	正印子 外天					
			昭和十年				

地名	辞句	製作年月		摘要
		年	月	
上山崎別宮 府	時氣和歲有豐	昭和四十六年十月吉日		
浅木	前歎后勤有神器	昭和三十七年十月		
木守	神萬民樂業	昭和卅八年月初秋		
老良	東伐西征拂妖氛	昭和卅九年九月吉日		
豊神威赫々	氏子中			尾昭花和五十九年九月吉日
年和楽	錫產土中			花園組
高崎新太郎奉獻				尾倉組
別府	松ノ本	遠賀川	広渡	
聖德輝四海	神威振八紘	萬民樂其業	寶劍鎮萬古	昭和四十八年秋日
	鼓腹感堯天	神武輝無窮	神威輝八紘	
別府里正印子天外	昭和十年九月	昭和三十七年十一月	昭和四十一年七月吉日	廣渡産子中
		当組合中	遠賀川区中	
			印花園	
			印章	
			齊主百	

二 いろいろの小祭

1 お日待

日待ちで特徴的なことは、庚申待ちと同じように一夜を眠らずに籠り明かし、日の出を押し祈ることである。日待ちの本来的意味は原始信仰の太陽崇拜にあつたのではないかともいわれるが証拠だてることが不可能に近

い。

日待ちの本義は精進潔斎にあるというが、大正以降各所でおこなわれた日待ち行事やその他の諸行事には殆んど鶏が料理の犠牲となっている。

高家では、十月の不定日の日待ちには朝、当座の家に集り買物や料理のあと、宴会、夜は博奕などに興じ、朝四時頃から餅搗きをして昼前に解散したという。

2 子 祭

木守では、享保初年疫病大流行の折、御靈神社に祈願した処、靈現あって忽ち平癒したので井手神社境内に勧請して木守の住人が三人になる迄、子祭を続けることを万年願とし、二月及び十月の初子の日に宮籠りをしていたが最近取止められた。

3 亥の子祭

十月（新暦では十一月）の亥の日に行う刈上げ行事で、中国にもこの日に餅を食う習慣があった。

日本でも平安時代から貴族の間に、この日に餅を贈答する風があったといわれている。

亥の子祭は亥猪ともいい、猪は子を多く生むので子孫繁栄・五穀豊穣の感謝と予祝の祈りから、各地区でおこなわれた。秋に田の神が山に帰る行事である。広渡では一番亥の日を亥の子様といって祭をした。

臼の上に箕を置いて祭壇とし、一年十二ヶ月を意味する一二個の餅や団子を臼にのせて供えた。本来は依代の神・御神酒・おはぎを供える。農家では農作業も早くやめて休養した。夕方より男の子と女の子と別れて、手頃

な石に子供達の人数だけの縄をくくりつけ、其の年に生れた男の子の家を廻って「亥の子餅つけつけ、つっころ山の小僧が、いも焼いて食いやつたら、ちんばの先に火がついた、あつてもつゝ、もう芋は食わんぞ、亥の子餅つけつけ、つかんもんにや、鬼生め、邪生め、角の生えた子をもたそ」、と大きな声で唄いながら、庭先に穴のあくほどその石で掲いた。すると、その家では団子やお菓子や餅などを子供たちに配った。

このように次々と集落の中を廻った。第二亥の子の日は、女の子の生まれた家を廻ったが、今では農家も少なく、これらの習俗もなくなった。

4 社 日 祭

今は社日祭を続いている地区は無くなつたが、戦前までは春秋の彼岸に最も近い戌の日を社日といい、土の神を祀つて豊作を祈つた。成のツチと土を結びつけたものであろう。

昔は宮座といい、社日といい、神の座には必ず汐井とりはつきものであつた。三浦汐井・七浦汐井という。今のように車のない時、七浦の汐井をとることは大変な役目であつた。

こうして海岸の清浄な潮砂をとり組内各戸に配つた。

5 駄 祭

初丑の日うるち米の粉に少量の餅米の粉をませ、半分は牛馬の飼料（ハミ）に入れ、残りは川に流した。また川と牛舎には御神酒を供えその後戸主は座元でお籠りをした。（広渡）

6 種 浸 か

花園では、昔は花園庚申（毘沙門天の下）の前的小さな池に、種糲を浸すと、発芽もよく、病害虫にもからず作柄がよいといわれ、この池に種を浸したという。

7 宮 座

宮座は村の祭りで最も古い形を伝えているといわれてゐる。宮座は村の内に神の宿（神家）を設けて神を迎え、饗應し秋の収穫感謝と翌年の家内安全を祈つてゐる。本町内でも宮座を続けてゐる所は上別府・木守・老良・広渡・今古賀などがあり、餅搗きなど二日がかりである。

以前は汐井取、ノおろし等もあつたが、これらは今では省くところも多い。

宮座での神饌・饗膳の献立や作法、直会における盃、当番渡しの儀式などは厳しい。

老良では今でもこの儀式を守つてゐる。茲に老良西組の例を記す。（十一月三十日—十二月一日）

1、当番あいさつ

2、年長者あいさつ

当番渡しの行事次第

イ、お神酒毒味（年長者）

異状ありません。有難うございました
口、当番お神酒

ハ、打込み

ニ、神様送り

ホ、お流れ頂戴

ヘ、神前へ太鼓打

ト、祝詞奏上

老良は宮座を毎年七月三十日——十二月一日の間

お日待十二月一日——七月三十日の間執行

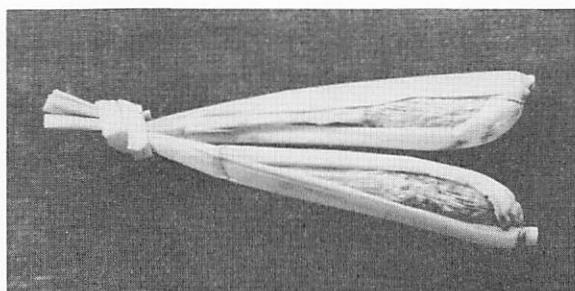
従来は男だけの座であったが、戦後は男女の参加で賑わっている。

広渡の宮座

広渡の宮座には必ず菰實（通称こもぐろ）を膳につけることになっている。それには次のようないい伝説がある。

水巻町立屋敷は寛永の頃までは今古賀と共に広渡村の枝郷であった。でも神社は立屋敷にあつた為、当時の広渡村の人はお宮詣りは立屋敷の八剣宮まで行

かねばならなかつた。河を渡ることの不便さや、或る動機から広渡の村人は夜陰に乘じて、立屋敷八剣宮の神体を盗み出したが里人に見つけられ追跡されたので神体を菰池に投げ込んだ。この事件が収まつて数日後、菰池に行くと御神体は菰の實に抱かれた如く支えられていたという。この古実から毎年十二月十七、八日（今ではこの日に近い日旺日）の宮座には菰黒を神に供えた後、一戸に二個宛を膳につける。また神の膳や鏡餅・三浦潮（広渡では芦屋・柏原・山鹿の浜の清潔な潮砂）お饅米・お神酒は各組各戸毎に供えられる。



こもぐろ（宮座に供へたもの）

神官は、それぞれ御祓をして家の無事息災を祈る。昔は神の膳は、女は赤封事といつて作ってはならない。また当座は年内に死亡者のあった家は黒封事といつて之を避けた。また当座の女性は家をはずし、男性ばかりの神嚴なお祭りであったという。現在では古来の風習は廃止され、むしろ大半は婦人の参加者のようである。宮座に供へた菰黒は熱が出たとき、額に塗ればよくなるとか、髪の薄い人はこれを塗れば毛が生えるといわれた。

今古賀の宮座

今古賀でも同じようなケースがある。同所では毎年立屋敷八剣宮に参詣して宮座に座るのを例としていたが或年、座元の人々から、差別的待遇をうけたので大いに憤り、同社の御神体を盗み出した。それを立屋敷の人々に発見されたので後難を怖れ神体を川に投げ込んだ。この争議も漸くおさまり一夜三日川辺に仮屋を作り御神樂を奏したところ、神体が浮び上った。その所を舞見といい、今では前見とかく。一説には神樂は弓の神樂とて品のなきものは梓弓・真弓・樟弓云々と、この真弓と発音したとき神体水上に浮び出で給ふ故に此處を真弓の淵といふと古書にある。

今古賀では舞見の淵で捕つた魚を宮座の神前に供えたが、今ではその慣習はなくなつた。

昭和五十三年度

御宮座雑用帳 座主 柴田貫蔵

宮座の日 十二月十七・八日

米切り 末森 利房・柴田 晴喜

着買 柴田 直良・松本 親子

野菜買 柴田誠太郎・末森 清子
菰黒取り 柴田 盛彦・川崎 寅猪

宮座のための手順

十五日 寄当番きめ

十七日 午後 餅つき

十八日 宮座

料理 神ノ膳 三ぜん 準備

内一膳 座主 外二膳 くじ引き

鏡餅 四重

内一重 神官 一重 きり膳につける

外二重 くじ引

鍋 二

二人立 米五合・餅米一升

次回 末森 利房 助役 柴田誠太郎

籤当り

餅 上 何某

小餅

何某

下 "

"

掛鯛 " "
お膳 " "
" "

これは広渡一組合の雑用帳であるが組合毎に定めを作っている

三万年願

願かけとは神仏に対し願事をして約束をすることが多い。願が叶えば願解きといって神仏との約束事を実行してお札を申上げる。万年願は殆んど組合や集落など村ぐるみといった祈願が多く、村人三人になるまで実行しますというのが普通である。

遠賀町域でもかつては多くの万年願が存在した。各地のそれを示すと次の通りである。

- (1) 若松・鬼津では共に六月二十八日区民一同神社でお籠りをするというものであるがその起源は詳ではない。
- (2) 今古賀では稻に病虫害の入らないようにとの願から土用入りに「五郎七権現祭り」といって籠をしている。
- (3) 五郎七権現とは如何なる人か、里人のいいつけによれば、貴船の社地を提供した人と云い、柴田家の系図中にも、その名がある。
- (4) 千代丸では数百年前同所に疫病が大流行した時に平癱の万年願をかけた由で毎年六月十五日宮籠りをして上別府 風止祭として同所豊前坊社に対し毎年九月一日に山崎神社に於て宮籠りを実施している。

(5) 尾倉 昔、悪疫流行し尾倉山上に祇園社を勧請し之が平癒の万年願を立て毎年六月九日祭礼を行なつていたがこの祇園社は大正十四年山崎神社に合祀され石祠も同社に遷ばれた。

ところがある年、尾倉に軒並赤痢が伝染し、その翌年再び伝染病が流行したので占をたてたところ、石祠は移転したが神靈はもとの地にあるから靈地を粗末にするなという現示により毎年清掃し旧五月七日尾倉婦人会でお籠りを続けている。

(6) 虫生津の婦人会では、数十年前、大干魃の時、同所倉谷権現に雨乞いをなし、婦人会員が三人になる迄参詣を続けますと、万年願をかけたところ、靈験著しく降雨に恵まれた。以来毎年七月二十五日参詣を続けている。

(7) 木守 子祭を万年願としている。(子祭の項参照)

(8) 老良 文政四年及び、同六年の両年六月村内に悪疫大流行のとき、病氣平癒と農民の無病息災祈願のため、毎年山笠をたてるここと、若し、山笠を建てない時は花火を打上げる事を万年願とした。これは今でも守られている。

(9) 広渡 春の例祭として葦筵の上で神樂をしていたことがあるが、今は麦藁むぎわらくんちとして社籠しゃろうを行つてゐる。

この由来については、むかし八剣神社の社殿も老朽したので再建しなければと村民は材木の調達を心がけていたとき、大洪水があり川上から多くの材木が流れてきたのを村民が総出で拾い上げた。折柄役人が調査いくることになり村人は大いに驚き、何處にかくすか、それとも申出るか、など村中協議で大騒動のところ、一人の娘の言により夜半烟を掘り材木を埋め、その上に菜種を植えて素知らぬ体みてでいたところ、不思議にも翌朝には花が咲き、役人も深く疑うこともなく無事済んだという伝説がある。この時、もしも事が発覚すれば村人は咎

人となるところを、神の靈験の有難さに村人三人になるとも、この宮籠りはやめまいと万年願をしたといわれている。(一夜で咲いたナタネの花として民話で残されている)

第二節 講と順礼

現在では生活様式の変化や社会構成の変化、更には信仰感の変貌等により、その多くは失われているが、藩政時代以来、旧遠賀郡に於いては、各地に種々な信仰に基く講が存在した。例えば、觀音講・大師講・念佛講・報恩講・地蔵講・恵比須講・庚申講等々である。中には、伊勢講や牛講などのように、必ずしも信仰に基かない目的をもった仕組講もあった。当時にあっては、それ等は信仰の対象でもあるが、近隣相互の紐帶でもあり、一種のリクリエーションでもあったであろう。

一方、神社や仏閣を廻る廻郷・勧化も少なくはない。その最も手近なもの一つが、札打ち、千人參り等と呼ばれる近郷の廻村もある。そこには接待や宿などを通して、村外の人々との接触もある。これ等は個中心で、精神的にも肉体的にも多忙な現代には必ずしも適応しないかも知れないが、一面ではよき時代の風習であったともいえる。

一 地蔵尊信仰

遠賀町内でも石造仏でもっとも多いのは地蔵仏である。村のはずれや辻などに赤いよだれかけをしたお地蔵さんが立ち、或いは肥満体の坐った地蔵様が、子供達の遊ぶのをじっと見守っている。或いは自動車の排気ガスをかぶりながら立っているお地蔵様は、交通事故で亡くなった人の冥福を祈つて建てられたものであろう。地蔵の名のおこりは「大地はあるゆるものゝ命を育くむ力を包蔵しているように、この菩薩は人々の苦しみや悩み、願事を叶え、いつくしむ心を無限にもつている」ということからこの名がつけられたといわれている。

地蔵信仰は平安時代に中国から伝えられたが、はじめは貴族の間で盛んであったが、この世の現世利益のみでなく、地獄極楽の思想と結びついて死後の冥土にも救いの手をさしのべて下さることで、阿弥陀信仰とも結びつき、広く民間に広まつた。江戸時代に入ると、道祖神信仰と賽の神信仰とも結びついて、村の入口や辻に地蔵を祭るようになり一般庶民と更に深く結びついてゆく。

賭博者が地蔵の首を身につけておくと勝負に強いというが賽の信仰から出たものであろう。また親子の縁がうすく、幼なくて死んだ子供が三途の河原で「一つ積んでは母のため、二ツ積んでは父のため、三ツ積んでは古里の」と小石を積んでは鬼に崩される地蔵和讚がある。親にとっては身のちぎれる思いで見送つたわが子の行末を、せめて地蔵様にすがつてお願いするよりほかに仕方がないという親心が地蔵信仰を更につよめ幼児の墓は地蔵墓をたてたものである。

二 庚申信仰

庚申信仰の起源は中国の道教ともいわれる。これによると人間の体内に三彭（彭蹠・彭躉・彭蹕）という三戸虫がいて干支の庚申の夜（六〇日に一度）人が眠っている間に人体から抜け出して天に昇り天帝にその人の罪過を告げる。天帝は、その罪の軽重により命をとつたり、病氣にしたりするから其の夜は、眠らずに身を慎しまなければならないと説き、その禁忌を守庚申といい、夜半、南方に向って「彭候子・彭常子・命見子」と三度ずつ唱えてこれを祭る。これが道家の法であり、三戸の説は晋代から説かれ、以後盛んに信じられて禁忌や三戸虫の昇天を防ぐ法など多く案出された。

三戸の説が日本に伝わり、奈良時代の末頃から官廷中心に守庚申が行なわれたが宴遊が主であった。室町時代に僧侶によって「庚申縁起」が作られてから仏教的になり、江戸時代には修驗道や神道でも独自の庚申信仰を説きだしたので全国的に盛んになり、各地に庚申堂が建てられ庚申講が組織された。

庚申講は六十一日目毎にくる「かのえ

さる」の日の夜、座元に集まり、庚申の御神号や画像の掛け軸を奉齊した。このあと飲食、夜話などや昭和初期頃までは賭博に夜を過すこともあった。

天孫降臨神話に猿田彦神が道先案内を



庚申掛軸

つとめたことから道路や村の境に祭られ、塞ノ神・幸神・賽ノ神・道祖神・久那戸神・岐神など同類で、また猿田彦命の鼻の大きさに比し鼻低面のアメノウズメが結婚することにちなんで男女の幸福をとりむすぶ生殖神として多くの名がある。

高家の塞の神（現公民館前）をはじめ、大きなワラジや男根をかたどった木や石など、それぞれの願いをこめて供えられていたが今では塞ノ神も移転し面影もない。

青面金剛は『陀羅尼集經』によると、一身四手、左の上手に三股叉、下手には棒を右の上手の掌には輪、下手には縄索をもつ。身体は青色で口を大きくひらき、目は血のよう赤く三眼である。髪はほのぼののように聳立し、どくろをいただいている。胸にはどくろの首かざりを、首腰・両手・両足には赤い大蛇をまきつけ、棒にも大蛇がまきついている。両足の下には、二鬼を踏み、本尊の左右には香炉を持った青衣の童子が一人ずつ侍立、また右側には刀・索をもつ赤・黄の二薬叉が左側には矛をもつ白・黒の二薬叉が立っている。このように青面金剛はインドの土俗神であるが江戸時代には庚申さまとして各地に祀られた。

遠賀町内の庚申塔は別表の通りであるが、尾崎・小鳥掛にある青面大金剛、尊塔はいづれも刻字塔である。天台密教者などの影響からであるうか。

別府今泉神社境内にある「庚申神者天穗日尊」と刻まれた庚申塔がある。もと別府宇宮ノ前「庚申塔」と呼ばれるところにあつたもので猿田彦神が庚申神者として、広く一般に定着する前の神であつたのであろうか。或いは、この地方の神道家の特性に依つたものか、珍しい庚申塔である。



青面大金剛尊（尾崎）

第VII-2表

庚申塔一覧表

地 区	碑 面	建 立 年 月	摘要	要
別府 今泉神社にあ り				
同 千代丸	庚申尊天	正徳二・八	再建	字宮ノ前千々岩家のところにありしを今泉神社々地に移転
鬼津 小鳥掛	青面大金剛	三・四	旧貢船社址	
尾崎 上別府 花園	謹請庚申尊天	正・四		
鬼津 西浦	謹請庚申尊天	四・四		
上別府 尾倉	奉請庚申尊天	四・四		
浅木 下方	謹請庚申尊天	正・四		
虫生津 大谷	庚申尊天	三・四		
尾崎 白草	庚申尊天	正徳二・八		
上別府 高家	庚申尊天	正徳二・八		
虫生津 旧山の神に あり	庚申尊天	正徳二・八		
尾崎 白草	庚申尊天	正徳二・八		
本村四社	庚申尊天	正徳二・八		
鬼津 山下	庚申尊天	正徳二・八		
浅木 鈴明	庚申尊天	正徳二・八		
虫生津 池ノ上	庚申尊天	正徳二・八		
猿田彦大神	庚申尊天	正徳二・八		
猿田彦命	庚申尊天	正徳二・八		
猿田彦命	庚申尊天	正徳二・八		
文久 弘化 文化	庚申尊天	正徳二・八		
二・一 文久 弘化 文化	庚申尊天	正徳二・八		
二・二 文久 弘化 文化	庚申尊天	正徳二・八		
二・三 文久 弘化 文化	庚申尊天	正徳二・八		
二・四 文久 弘化 文化	庚申尊天	正徳二・八		
以前は現新西工業(KK)下、白水川沿いにありその所を「こ うしんとう」と呼ぶ。炭坑社宅建設に伴ひ、現在地に移転せり	尾倉觀音境内にあり 現在文字剥落			
天満宮參道脇				
再建、松尾隆助氏(うら)				
團地造成に伴ひ現位置に移転。				
虫生津工業				

第4章 祭りと信仰

地 区	碑 面	建 立 年 月	摘要	要
上別府石松金得氏宅 老良 境内 虫生津 新屋敷 今古賀 境内 庄渡 "	石 祠 老良神社 境内 新屋敷 境内	明治三一 猿田彦命 庚申尊天 庚申祭壇 猿田彦大神 青面金剛石像 猿田彦大神 猿田彦命 青面金剛像 猿田彦大神 七鬼神 狼田彦大神 なし	以前は上別府公民館前、現石本家脇にあった。小字を塞ノ元という古くから石碑があつたものと思われる。	立つるとあり、これであろう。
木守 境内 上別府 尾倉 虫生津 新屋敷 松ノ元 神社島門内	鈴開 境内 境内 境内 石 祠 境内 境内 境内 文字剥落	不明 不明 不明 不明 柳井博幸家の角 里人この庵を庚申庵とい 石田新一郎家の西、同所を里人、さや、と呼ぶ塞の神の謂なり	以前は正堺にあり里民今もその所を庚申と云、いつの年境内に移転したかは不詳	添田古書によれば享保十三年霜月申の日お宮に庚申様を
				立つるとあり、これであろう。

○庚申に雨なくば我この國を立除かんと思へ（庚申の日には必ず雨が降るという）

庚申の俗信

庚申信仰は一般的には庚申尊天から猿田彦尊塔に移行したのは延享の頃からが多いが遠賀町では一部を除いて宝曆以後のものが多い。

庚申講も昭和初期までは盛んに行われていたが、今では極く一部の地区のみとなつた。

第VII-3表 町内庚申等の分布数

地区別	基数
別府	1
千代丸	1
鬼津(含小鳥掛)	3
尾崎	4
広渡	2
今古賀守	1
木良	1
老木	1
浅虫	4
生津	5
上別府	5
松ノ元	1

○話は庚申の晩に。

○庚申の日には同衾してはいけない。(この日に妊娠した子は盜人になる)

○庚申に餅なくば荒仕子この家を立退くぞ

○庚申真言 オコウシンデ コウシンデ マイタリマイタリ
ソワカ

三 千人参り

四国八十八ヶ所靈場は弘仁六年(八一五)弘法大師の開創といわれ、それの中には弘法大師と直接のゆかりのある寺



猿田彦尊(尾崎)



謹請庚申尊天
(花園)



庚申神者天穗日尊
(今泉神社)

や足跡を残したところも少くないが、実際には平安中期以後弘法大師信仰が盛んになってから靈場を定められたものが多い。

遍路については平安末期に行われたことが「今昔物語」によつても知られているが、鎌倉初期に衛門三郎が女子の急死に無常を感じて、四国靈場を順逆二度巡回した話（愛媛県松山市道後石手寺伝説）は有名である。八十巴の数は人間の八十八の煩惱を断滅して八十八ヶ所の靈場を開き、もつて浄土を現し、来世濁惡の衆生をして、この靈場のお庭草を踏ましめ八十八尊の功德を成就するためといわれている。菅笠に同行二人と書くのは弘法大師と二人連れという意味である。また西国三十三ヶ所靈場は觀音菩薩が三十三種の化身となつて衆生を救つたという觀音經にもとづいた民間の信仰習俗で、平安時代中期から始まつたといわれ、当時はまだ、靈場も順位も一定しておらず、江戸時代になって今日のものにほぼ固定した。長谷寺の開祖といわれる徳道が西国三十三ヶ所靈場巡礼を広めたことになっているが、じつは、二七〇年後、花山法皇が巡礼されてから次第に隆盛になったと云われている。

旧遠賀郡内では帆柱四国（八幡方面）・島郷四国（若松方面）・中央四国（折尾中間・水巻方面）・遠賀川西四国（遠賀川以西方面）の八十八ヶ所の巡礼などがある。

このほか、当地域で遠賀川西四国三十三ヶ所靈場があるが、八十八ヶ所巡礼と同時に行われている。これらは、郡中の他方面の巡礼にも互いに参加している。

かつては、遠賀郡中新四国八十八ヶ所や、西国遠賀靈場順礼があり、また、当町にはその靈場こそないが、筑前國中三十三靈場や西國九州靈場順礼なども行なわれた。

当地方の靈場順礼の時代は詳かではないが次の供養塔が虫生津川端觀音堂にあり、これらの信仰が盛んであつ

たことがうかがえる。

西国三十三ヶ所順礼供狼塔

(一七八三八)
元文三戊午年
六月十七日

当村 峯 次八

井口家『年曆算』によれば、「嘉永三年四月（一八五〇）遠賀郡中、新四国八十八ヶ所出来る。当村（鬼津）も寺に大師堂建、新四国発起は芦屋千光院世話人 今古賀・喜一郎・文藏」との記録がある。

昭和初期頃までは、延々長蛇の列といつても過言でなく、千人参り（札打とも云う）といわれたのも、その故であろう。

現在続けられている遠賀川西四国八十八ヶ所は明治三十六年二月次の人々により発起され、昭和二十年（終戦の年）不催のはかは今日に至るまで毎年続けられている。実施は毎年三月二十五日より同月末日迄五泊六日の日程である。この順礼記

録によれば

開眼供養導師 芦屋

町 海雲寺住職

松尾見洲・島門村

若松 慶順坊法務

田中慶順・島門村

鬼津 行徳院法務

二村正盈

第VII-4表 宿泊料の変遷

年度	料 金	米
S 18	50銭	白米 3合
19	1円	中止
20	戦 時	
21	3円50銭	白米 5合
22	5円	"
23	10円	"
24	20円	"
25	"	0
26	70円	30円又は 5合
27	80円	
28	100円	以下米不用
37		
38	150円	
40		
41	200円	
44		
45	300円	
47		
48	400円	
51	500円	
52	800円	
53		
54	1000円	
58		

発起大志願主 芦屋町 中西勘助・同町 柿木利平・同町 柴田半六・同町 小曾我善右エ門・同町 泉原武

工門・同町 草場惣兵衛・遠賀村鬼津 井口作治郎・同町 二村文平

また宿泊料は事前に役員により取決められる。一泊すれば、夕食・朝食は勿論、昼の弁当まで整えてくれる。その他に殆んどの宿ではお酒や肴も夕食に出され歓待されることが多い。これは全く信仰者に対する布施である。第IV—〇表に宿泊料の変遷を示す。(永田秀広氏記録による)

遠賀町における礼場は次表の通りであるが、遠賀川西礼場は從来から存在した堂に八十八番を付けたものであ

り、四国八十八ヶ所の本尊と、遠賀川西四国八十八ヶ所の本尊とは齋齋するものがある。

なお、同番が重複したところもあるが、これ等は世話人会で番を追加付与したためであろう。そこで表には地区順毎に記入した。

川西四国八十八ヶ所

遠賀町内川西三十三ヶ所 靈場一覽表

遠賀西国三十三ヶ所

五 同	二 番	四国西番
	番	川国西番
		遠賀番
" "	若 松	所在地
榮 宗 寺	薬 塔 寺	俗稱堂名
觀 世 音 菩 薩	地 藏 菩 薩	里人呼仮名並
地 藏 菩 薩	地 藏 菩 薩	本尊呼仮名並
奥 之 院	阿 弥 陀 如 来	四國仏名
		摘要
		御詠歌

一	同	○	番 外	九	八	七	六	四	同	三	同	番 外
三											二	
礼 場											礼 場	(聖鏡音十三)
廣 渡	同新屋敷	松之本	"	"	"	"	"	"	"	島 津	"	若 松
境長 内岸 寺	柴田順次氏	地藏堂	常樂寺	鬼津						慈現寺	堂塔寺	榮宗寺
安 丸 観 音 石	仏 師 菩 薩	大 藏 明 王	地 蔵 明 王	不 動 如 來	不 動 明 王	愛 嶽 如 來	釈迦 地 藏	馬頭 觀世音	薬師 如 來	大日 如 來	十一面觀世音	藥不地弘 師勧藏法 如明菩大 來王薩師王
菜 師 如 來		千手觀世音	涅槃釈迦如來	千手觀世音	阿彌陀如來	薬師如來	大日如來			釈迦如來		
		奥 之 院	奥 之 院				奥 之 院			奥 之 院		
みぬな のこ りと のわ りは 光月 なりけり	が そ こ い も し ら ぬ お も い 心 なり けり	松の色もみじの色 そのままに法の姿をの 残すなりけり										

三三三〇	二九八七同六四三同五二	番外	四川国西番
一〇	九		四川国西番
觀十一世一二音西〇			西遠国賀番
虫生津	浅木良停	老停	廣渡
" " "	" " "	" " "	" " "
大谷地長清川俗稱端流觀	西下光富切音	觀音	大津宝境長岸寺
大師堂藏樂庵音	方寺永戶堂		日栗照壽寺山寺山内
阿彌陀如來菩薩	聖觀音	大地阿彌陀如菩薩	藥師如來
日法藏如大菩薩	觀音	阿藏音	地藏音
如大菩薩	如菩薩	地藏音	如意輪觀音
來師菩薩	來菩薩	外諸菩薩	菩薩
十文殊菩薩	千手觀世音	十一面觀世音	十一面觀世音
十一面觀世音	大日如來	藥師如來	藥師如來
池ノ上	馬阿頭沙觀地音藏	奧ノ院	繩手家横
			重通称
			廣地藏
藤波の上なまなこの色 ひみてて悟りてしりに花のなまなこの色			摘要
			御詠歌

三 六 三 五 同 三 四 “ ” 番 外	三 三	番 外	一〇 番 外	番 外
一 三	三 同 同	二		
礼 場				
木花上城別大高家 守園越府谷				
尾別倉府谷	新屋敷	虫生津		
古庚 觀申 音堂	觀音 堂	地大福 藏師 庵堂	地弘不動 藏法明 菩薩	地藏日如菩薩
地藏青面金剛外 菩薩菩薩 地藏菩薩 觀世音菩薩 無名ノ 延命地 五大明王 觀世音菩薩 如來王	不動 身代り 藥師 如明 藥師 如來王	十一面觀音 菩薩	十一面觀音 菩薩	十一面觀音 菩薩
波切不動明王 藥師如來	千手觀世音 藥師如來	千手觀世音 藥師如來	準提觀世音 觀世音	千手觀世音 長倉亥谷地權現
花園橋の側 樹田博地内	旧靜光園上 村田良助地内	奥白藤の院 ノ院	花も悟をとくならば こころなき植木も 開くなるらむ	

第4章 祭りと信仰

二三六の 番	四川国西番
七 同 番 外	七五三四〇三九三八三七
一四	二九
尾 尾 千 别 今 古 賀	城 代 府
" " "	越崎 丸
崎	下ノ堂 宝珠庵 柿慈雲庵
穀音堂	雲南寿堂
地藏菩薩	下ノ堂 宝珠庵 柿慈雲庵
多奈七面地藏	地藏菩薩
(武士像)	地藏菩薩
地藏菩薩	地藏菩薩
阿弥陀如來	勸阿弥陀音觀世音
薬師如來	十一面觀世音
阿弥陀如來	十一面觀世音
薬師如來	千手觀世音 阿彌陀如來
林 奥	馬頭觀世音
一 森田家地院	二臂如意輪觀音
家地院	馬頭觀世音
に山 かけに住む うしと ても 我から	法の声伝うあしたの ながき迷の夢や鐘の声 さむらん み仏の棹さす法の み舟にて 苦しき海を渡る うれしさ

七	番	七	六	"	番
七	外	外			
二	八				
鬼		蟹			
小鳥		"	"	"	"
掛津		喰			
涼					愛
照					尾嶺
院					庵山
觀		弘	聖	地	觀
世	藏	法	觀音	藏	世音
音	菩	大	菩薩	菩	菩薩
菩	薩	師	薩	薩	薩
薩					
聖	藥		藥		
觀	師		師		
音	如		如		
菩	薩		來		
薩					
奥	烟	吉	峰	奥	なにかいとわん
生	生	田	繁敏	ノ	みねの松風
半	半	猛	家	院	
一	一	家			
院	院				
へ	る	か	る	な	
え	か	我	か	に	
る	の	が	の	い	
我	舟	身	津	か	
が	こ	を	寺	わ	
身	の	助	助	ん	
を	津	け	け	の	
助	寺	給	給	の	
け	助	迷	迷	の	
給	迷	す	す	の	
迷	す				